

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	えがおの森保育園・どうしん	
運営法人名称	株式会社千趣会チャイルドケア	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 大須賀 由美	
定員（利用人数）	70 名（70名）	
事業所所在地	〒 530 - 0035 大阪市北区同心1丁目6番27号 （千趣会ビジネスセンター別館）	
電話番号	06 - 6358 - 4611	
FAX 番号	06 - 6358 - 4612	
ホームページアドレス	https://www.senshukai-childcare.jp/hoikuen/facilities/doushin.html	
電子メールアドレス	egaonomori_doushin@senshukai.co.jp	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 1 名
専門職員※	保育士15名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児・1歳児・2歳児） （3歳児・4歳児・5歳児合同） 調理室・ホール（3～5歳の保育室と兼用） 休憩室・事務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	令和 2 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【企業理念】

- 1、子育て支援を通して子どもと子育てに関わる全ての人に笑顔を届ける。
- 2、子育て支援を通して地域社会に貢献をする。
- 3、子育て支援を通して次世代を担う子どもたちの育成に貢献する。

【保育理念】

子どもたちひとり一人の可能性を探求し、これからの”生きる力”を育みます。

- 1、安全・安心な保育
- 2、豊かな感性を引き出す
- 3、健康な心と身体を養う保育
- 4、家庭との連携を密にした保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

子育て支援を通して

- ①子どもと子育てに関わる全ての人を笑顔にする。
- ②地域社会に貢献する
- ③未来を担う子ども達の育成に貢献する。

「事業所の特徴」

①環境づくり

第二の家庭（おうち）と過ごせる保育室や安全を徹底した園内の設備環境

- ・0～2歳児は、保育士が愛着関係を育みアタッチメントを大切にする人的環境
- ・3～5歳児は、異年齢保育を実施し、年長、年少がグループで生活を共にし非認知能力を身に付けていく人的環境

②食育

和食中心の化学調味料などを使用しない国産素材を中心とした給食提供

- ・二十四節季や伝統行事の食の文化を園児と体験する活動
- ・野菜作りやクッキング体験を通じた食への関心を高め、食と食の提供者へ感謝の心を育む活動

③安全・安心

「安全あつての安心」の考えの元、各種リスク管理研修を設定し年間計画に則り実施

- ・災害への備えや不審者訓練、園児のケガなどを想定した園内訓練を実施しお子様の安全管理を徹底
- ・各種法令を遵守し、セキュリティ管理や個人情報の管理などを徹底

④保護者支援

園から指定の準備物や持ち物は最小限とし保護者の負担を軽減

- ・保育参観や保護者参加の行事を定期的の実施し、日常のお子様の様子を確認できるように、また日々の保護者への声かけや会話による双方のコミュニケーションを積極的に行う
- ・地域開放の企画を定期的の実施し近隣との関係性を強化し、地域からも支援をいただく

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年9月15日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C031（運営管理・専門職委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2002C005（専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人全体としての保育理念・保育目標に沿った法人統一のマニュアルが策定されており、つまづいたり悩んだときは、法人マニュアルに立ち返って取り組まれています。また、法人理念の実現を具現化するために、法人全体として共通のSDG s 17項目に対しての取組方針が明確にされており、人を育てる、他者を尊重するといった、基本的な部分を大切にした保育の展開に取り組まれています。園長が、保育現場にも細かに配慮し、職員への適切なアドバイスや課題の抽出等に繋げ、職員全体で課題等を共有し検討する事によって、一体的な施設運営となるよう努められています。

◆特に評価の高い点

【SDG s を軸とした展開】

法人全体で定められているSDG s 17項目の中から、毎年各園が3～4項目について目標設定を行い年間を通じて取り組まれています。目標を明確にして取り組むことによって、子どもたちにもSDG s を具体的に理解していく事、実践していくことに繋がられています。また、他者の尊重や思いやる心の育成等にも繋がられるよう意識されています。

【職員一体となって取り組む保育】

職員一人が抱え込むのではなく、常に複数の職員がかかわり、考え、また、全体でも共有しながら取り組むことによって、課題に対する問題意識や解決・改善への検討が、職員全体で意識され、個々の子どもに沿った支援となるよう努められています。

◆改善を求められる点

【計画・目標の明確化】

クラス単位等の計画・個別計画共に、客観的に評価可能な内容とは言い難い面があります。主観ではなく、客観的に評価が行え、進捗状況が明確に確認出来る具体性を持たせることが望まれます。また、職員個々の目標についても、何を持って達成できたかが客観的に評価可能な内容にする事で、具体的な目的意識とやるべき事が明確化されるかと思われます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度の第三者評価受審を通じて、私たちは温かく具体的な指導を頂きました。そのお陰で計画に対する新しい視点が得られ、保育の向上に向けて前向きな変化が生まれました。指摘された改善点は柔らかいタッチで提示され、それが私たちの成長への励みとなりました。今後もこの貴重な指導を胸に、スタッフ一同が協力して温かく包まれた保育環境を提供し、子どもたちと保護者、また地域の皆様に愛される保育園となれるよう心掛けてまいります。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針・保育理念は、ホームページ・パンフレット等で明示されています。保護者等には、年度当初のクラス懇談会で、園長が施設の大切にしていることを伝え、具体的な保育の展開の中で、理念・基本方針の実現を目指した動き、学びに繋げていく事を説明されています。毎月の職員の会議等では、保育方針に沿った展開となっているか等の振り返りが行われています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体で広域展開が行われているため、広域な社会福祉事業の状況把握が行われています。各エリア単位の会議やミーティング等でも実績や地域課題等の情報交換・情報共有が行われています。区等地域単位の情報を中心に施設にも共有されています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	区内の現状を踏まえた、施設の課題を明確にし、課題解決に向けた具体的な取組を展開されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	保育部門としての中長期計画が策定されており、園長会等で検討、評価されています。客観的に評価可能な内容の具現化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、事業計画が策定されています。客観的に評価可能な事業計画の策定が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員等の意見を踏まえた、事業計画の策定を意識されています。仕組みとしての、進捗状況確認・評価・見直し等の確立が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者会等で、主な内容が説明されています。保護者等へわかりやすく伝わる伝え方の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年3回の職員自己評価が実施されており、自己評価を基に園長・法人管理職との面談が実施されています。面談時には、個人の目標設定が行われ、途中面談では設定された目標に対する振り返り、評価が行われています。評価結果を分析・検討する仕組みの整備拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果で見いだされた課題について、改善に向けた話し合いが行われています。改善策や改善の実施状況に対する評価見直しの仕組み整備が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長は、職員会議や現場での指導等、現場の状況を踏まえながら、方針と取組が明確に職員に伝えられるよう努められています。有事の際の、権限委譲含めた役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体としての研修体系があり、年1回の研修が実施されています。業務に関連する一般法令を含めた、幅広い内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 -(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	年3回行われる職員自己評価と面談では、職員個々の課題を踏まえた質の向上に繋げられるよう努められています。全体や年齢毎の会議にも出席し、改善に向けた提案や意見等の表出が行われています。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	会議や個人面談から得られた職員等からの意見も踏まえ、働きやすい職場環境整備や、業務改善に取り組まれています。施設全体としての体制と取組の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人全体として、望まれる職員像や保育の姿が明示されており、目的に沿った採用となるよう努められています。育成計画やビジョンを含めた、法人全体と各園の情報やねらいの共有と、実効性の向上が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	自己評価項目と目標設定に沿った年3回の面談と評価が実施されています。キャリアアップ制度含めた、育成の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	ワークライフバランスに配慮した、勤務体系となるよう配慮されています。職員からの意見を基に、勤務体系を変更した事例も確認出来ました。有給休暇も職員の意向に沿った取得に繋がられています。産前産後休暇等も積極的に活用されています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員個々が目標設定と自己評価を行い、年2回の振り返りが行われています。客観的に評価可能な、自己評価項目の設定、目標設定が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	園が目指す保育理念の実現を踏まえた研修計画の策定に配慮されています。研修内容やカリキュラム、実行性についての評価見直しの仕組み確立が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員間のロールプレイングや、他の職員の保育を観察し相互に意見を交換できる機会等、OJTの拡充に努められています。職員個々の研修やスキル等を整理明確化する事が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	法人としてのマニュアル策定があります。実習性受け入れ予定も確保されています。施設独自のプログラムや手順等の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人ホームページで、法人としての方針や考え方、取組等が公表されています。事業計画や意見等に対する情報公表の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人規程に基づいた、施設運営に努められています。職務分掌・事務分掌等の明確化拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域に向けた交流機会を2ヶ月に1回開催されています。保護者等に向けた社会資源の活用啓発の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	地域の学校関係等との協力を推進されていますが、コロナ禍の制限下において、具体的な取組が困難な状況でした。制限緩和に伴う今後の活動拡充に期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	保育にあたり必要となる社会資源や行政等の情報が共有されています。幅広い社会資源等の把握・整理を体系的に行いリスト化することが望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	保護者参加の運営委員会が年2回開催されており、ニーズや現状の把握に繋がられています。毎月子育て支援活動で園施設の開放が行われており、ニーズ把握の機会になっています。児童委員や幅広い地域の方々からの、ニーズや現状把握拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	毎月、地域に向けた子育て支援活動として園施設開放が行われており、相談等にも応じられています。幅広い地域ニーズに基づいた公益事業・活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	毎月、職員個々が、チェックシートによる振り返りが行われており、不適切な保育や声かけになっていないか検討されています。法人全体としてSDGsに取り組みされており、SDGs 17項目について、具体的な取組や目指すべき内容が明示されています。SDGsに基づいた、個の尊重が法人全体として掲げられています。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	SDGsの取組の中で、権利擁護に対する考え方も明示されており、子どもたちにも、自己のプライバシーを守ることの大切さを子どもたちに伝えられています。また、他児に対するプライバシー侵害がダメなことであるという意識付けにも繋がられています。保護者等に対する啓発や周知の拡充が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学会の実施や個別見学に対応されています。入園のしおりを用いた説明が行われています。親子で保育を体験する機会を設け、見学以上に実際の保育内容に触れる機会が提供されています。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始の説明では、写真やイラスト等も活用し、保護者等がイメージしやすいよう配慮されています。保護者等の意向やニーズを明記し、計画に対する同意を書面で得ることが望まれます。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じて、転園先等への情報提供が行われています。様式や手順等含めた、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ- 1 -(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	クラス懇談・個人懇談の際に、保育に対する満足度を把握できるよう努められています。保護者代表が参加する運営委員会での意見聴取が行われています。仕組みとしての、満足度向上に向けた取組の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ- 1 -(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みが明示されており、把握した苦情内容は職員間で共有されています。保護者等が苦情を申し入れやすい工夫の拡充と、意見等も含めた公表拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	送迎時の会話等で、意見や相談等を受け止められるよう留意されています。意見・相談に対する流れや対応について、多彩な手段の確保とその明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	把握された意見等については、迅速に対応し、説明できるよう努められています。仕組みとしての、意見・相談・苦情等を一体的に把握処理し、公表できる工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	毎月定期的に、職員会議等で安全チェックとヒヤリハットについて検討されています。リスクマネジメントに対するマニュアルやフローチャートでは、初動に対する内容の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	各種感染症の対応マニュアルが設置されており、職員間での共有や勉強会が実施されています。予防に関するマニュアルの整備と、保護者等に対する適切な情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	毎月、様々な状況を想定した訓練を実施されています。災害に備えた備蓄品が用意されています。安否確認に対する内容整備拡充と、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人全体としてマニュアルが整備されており、各職員にも配布されています。マニュアルの内容は、年1回職員全員で確認する研修の場が設けられています。実施方法に基づいて運営されているかを確認出来る、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じた検討が行われています。仕組みとしての定期的な見直しの確立が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント) 複数職員による話し合いで、計画の策定が行われています。毎月総括的に話し合う場が設けられています。保護者等の意向やニーズの把握と、それらを計画に反映させ、計画に対する同意を得るまでの手順の明確化が望まれます。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

(コメント) 毎月総括的に振り返る機会が設けられています。仕組みとしての、評価見直し、保護者意向等の反映明確化等、理由とプロセス、結果が確認出来る記録や様式の整備拡充が望まれます。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

(コメント) 各担任やクラス単位で作成された記録に基づき、職員間での情報交換・情報共有が行われています。計画に対する、進捗状況・達成度等に対する記録の整備拡充が望まれます。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント) 保管や廃棄については、法人規程に沿った取り扱いに留意されています。改正個人情報保護法に準拠した、様式・規程の整備拡充が望まれます。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	法人の理念・保育方針に沿った全体的な計画の策定に努められています。全体的な計画と、それに基づく具体的な計画が、体系的かつ連続性のある構成となる策定が望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度計・湿度計や子どもの汗の状態等も踏まえた、温度・湿度・換気・清潔保持に留意されています。毎月安全点検が行われています。 場面場面での切り替えにメリハリがつけられており、子ども自身も、片付ける習慣、準備する習慣の習得にも繋がられています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、子どもと1対1のかかわりを持てる時間を大切にし、担任との密なかかわりによって、信頼関係・愛着関係の形成に繋がれるよう配慮されています。 1歳児以上では、個々の子どもの思いと意向を受け止め、子ども自身の意思が実現出来るように配慮されています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、子どもの発達発育状況を踏まえ、可能となる時期から、衣類等の脱衣からスタートされています。途中まで保育士が手伝い、子どもが自分で脱げるから始められています。子どもによっては、トイレトレーニングも開始されています。1歳児では、手洗い、衣類の着脱と、順を追って習得していけるよう努められています。衣類の着脱では、時間をゆったり持って、子ども自身がやってみようという環境を提供されています。一部介助等で、完成は自分でできたからの達成感、成功体験を積み重ねることで、子ども自身の自信と満足度に繋げ生活習慣の習得を推進しています。2歳児では、できる事の内容を高めていき、生活リズムの形成と共に養っていくことで、自分でできる事が主体性にも繋がるよう配慮されています。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	1歳児では、個々の子どもの思いを受け止めながらも、他児の思いを伝える等、保育士が代弁すると共に、選択と決定に繋がていけるよう配慮されています。 2歳児以上では、外出機会や外遊びを増やし、積極的に身体を動かし、体幹の形成にも繋がれるよう配慮されています。また表現遊びを取り入れることで、身体を動かしながら表現していく遊びを拡充されています。外出時には、社会的なルールや交通ルールの習得に繋がる動きも意識されており、また、出会う人との挨拶やふれあいにも配慮されています。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、子どもとの信頼関係と愛着関係の形成を第一に考え、それと共に0歳児の特性を踏まえた環境面での衛生管理に配慮されています。子どもへの声かけを大切にされており、支援する場面でも何をするかを必ず言葉にすることによって、言葉の習得や動きのメリハリ、場面の切り替えにも繋がられるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、子ども個々の発達発育状況を踏まえた、遊びや動きができるよう努められています。手作りおもちゃ等、多彩な玩具の中から、子どもたちが自分に合った物を選べる環境を整えられています。自我が芽生えてくる時期であるため、スキンシップを大切にしながら子どもに向き合えるよう配慮されています。 2歳児では、生活習慣の習得促進を特に大切にされており、またできる事も増えてくることから、遊びの幅を拡充し、遊びを通してでもできる事を増やしていく経験の蓄積に繋がられています。また、保育士が子どもと同じ目線での受け答えを行うことによって、子ども自身にも感じてもらうこと、考えてもらうことの機会が提供されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、思いやりを持ってかわることを大切にされており、自己を主張すると共に、他児への配慮や受け入れることを育てていけるよう努められています。 4歳児では、生活面のできる事の完成度を高めていく、自分で完結できる事を増やしていく、を大切にされています。また、自分の意見や思いを言えるように、他児の事を考えられるように、受け入れられるように、社会性・協調性の習得にも取り組まれています。 5歳児では、就学を見据えた、個々の子どもに必要な部分の習得や成長に重きを置いた、保育の提供に努められています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいや課題のある子どもに対しては、保護者との情報交換・情報共有を密にし、家庭での様子も踏まえた接し方ができるよう努められています。当事者以外の保護者も含めた、保護者全体に対する、障がいについての正しい情報提供や啓発等の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長時間となる子どもについては、子どもが退屈しないよう、異年齢との子どもと一緒に遊んだり、身体を動かす遊びを取り入れる等、子どもの状況に応じた過ごし方、居場所の提供ができるよう努められています。保護者からの連絡や、保護者への連絡は、個々の子ども毎に情報を引き継ぐための用紙に記載されており、受け入れた保育士、担当保育士、帰るときの保育士の間で、情報が途切れることがないように配慮されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	日常から、近隣小学校との交流が行われています。就学を踏まえた、時間に沿った生活リズムの形成に繋がる保育の展開、時間を意識する習慣の習得を大切にされています。6月に保護者との個人面談を実施し、情報提供や必要な事についての情報交換・情報共有が行われています。保護者が必要とする情報提供の拡充が望まれます。	

A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント) 予防接種・定期健診は、毎月進捗状況の確認が行われており、保護者から情報を把握されています。毎月ほけん便りが発行されており、季節や時期に合わせた感染症や疾病に関する情報提供が行われています。保護者等に対する啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 身体測定カードが作成されており、カードには毎月の身体測定の記録、健康診断の記録、歯科検診の記録、予防接種の摂取状況、定期健診の受診状況等が、記載されています。カードは毎月保護者に渡され、保護者が情報補填の上で園に戻す流れが確立しています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギーのある子どもは、保護者との連携で、定期的に医療機関での受診を促し、除去に向けた啓発も行われています。アレルギー食の提供時には、厨房受取時の確認、保育室での確認を複数職員で行った上で、行われています。保護者等への啓発拡充、食物以外のアレルギー対応拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 食べられたことを褒める事によって、食の促進と様々な食材への対応が広がられています。野菜を栽培することで、食材への理解や興味を推進し、好き嫌いの軽減にも繋がられています。1歳児では、実際の食材をもって、名前などをあげることで、食材を覚えると共に食材への興味を推進し、食への広がりにつなげられるよう努められています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
(コメント) 毎月の給食会議で、職員と調理担当の話し合いがもたれ、行事食や季節にちなんだ食材について検討されています。季節のランチョンマットが用意されており、季節食等の場合に使用することで、季節に関連する意味合いや知識の習得に繋がられています。	

	評価結果
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント) 日々の送迎時の会話や連絡帳等により、保護者との情報交換・情報共有に努められています。家庭での状況を踏まえた、保育の展開に繋がられるよう配慮されています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

	(コメント)	保護者等からの相談内容に応じ、必要に応じた個人面談等も随時実施されています。家庭での課題や悩みにも対応できるよう努められています。
	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
	(コメント)	子どもや保護者等の様子に、異変や違和感が無いか留意されています。異変や違和感を感じた場合は、上職に報告相談し、適切な対応に繋がられるよう努められています。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
	(コメント)	年3回行われる職員自己評価と面談では、職員個々の課題を踏まえた質の向上に繋がられるよう努められています。目標設定を具体的・客観的に評価可能な内容にすることが望まれます。

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
	A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。
	(コメント)	法人全体として取り組んでいる、SDGsの取組の中で、適切な子どもとの関わり方となるよう配慮されています。毎月、職員がチェックシートによる振り返りを行い、子どもとの関わり方を見つめ直す機会が確保されています。

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 29 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね85%～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

異年齢交流がある。 衛生面がとてもきれい。 子供の自由時間が多い。
朝相談したことが帰りに解決方法を考えてくれたり親身になってくれる。
先生がしっかり守ってくれていて安心する。 子と親に寄り添った保育をしてくれる。
野菜を育てているので、野菜をよく食べるようになった。ゆったり保育を受けられる。
のびのび過ごせる。 遊びを通して学ぶことができる。 絵画の得意な先生がいるのがよい。
子供の“好き”を尊重。 外遊びの充実。 どの先生も子を知っている。 アットホーム。
先生がみんな笑顔、明るい。 保護者に優しい。 絵画が月一回ある。
季節を感じられるイベントや取り組みがある。 あえて勉強や学びを強くないところがよい。
SNSやメール配信で「今日の出来事」発信をしてほしい。 安心して預けられる。
保護者が参加できるイベントを増やしてほしい。 たくさん褒めてくれて、叱ってくれる。
年中、年長の給食食べているところを見たい、参加したい。 第2の家のような保育園。
いいお人柄の先生がたくさんいる園。 先生方はみな明るく雰囲気よい。
先生たち全体で子供たちを見てくれていると感じる。
数年前と比べて園の雰囲気や先生方の活気もよくなり改善されていると感じる。

【総括】

概ね良好に感じられているようですが、園の意図やねらい通りに保護者に伝わっていない部分が見受けられます。保護者等への説明方法や内容の工夫拡充が必要ではないかと感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等